

## <対策のポイント>

30年振りに商業捕鯨を再開するに当たり、**実証や調査**に必要な経費を支援します。併せて、**持続的利用を支援する国との連携や国際世論への働き掛け**の強化のための経費や**捕鯨の将来の姿を検討**するための経費等を支援します。

## <政策目標>

国際機関や二国間の漁業協力等を通じた国際的な資源管理の推進 [対前年増又は同数 (平成29年度は93魚種・53協定)]

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 円滑化実証等対策事業

- 30年振りに商業捕鯨を再開するに当たり、**分布状況の調査や捕獲・解体技術の開発等**の実施を支援します。
- 鯨類資源の資源評価等を行うための**非致命的調査の実施**を支援します。
- **持続的利用を支援する国との連携や国際世論への働き掛け**を支援します。
- **捕鯨の将来の姿の検討**を支援します。

### 捕鯨実証試験

- 分布状況の調査
- 捕獲・解体技術の開発等に必要な経費を支援  
(補助率：定額、2/3、1/2)



### 捕鯨の姿の検討

- 捕鯨の将来の姿の検討に必要な経費を支援  
(補助率：定額)

### 関係国への働きかけ

- 国内外研究機関との連携強化
- 持続的利用支持国との結束強化
- 調査結果等の情報発信等に必要な経費を支援  
(補助率：定額)

### 2. 鯨資源調査等対策推進費

- 北太平洋において鯨類資源に関する目視調査等を実施します。
- 違法鯨肉の国内流通を防止するための調査を実施します。

### 調査の実施

- 非致命的調査 (目視・バイオプシー等)
- 新技術の開発 (ドローンによる目視調査手法)
- トレーサビリティの確立等に必要な経費を支援  
(補助率：定額)



### 3. 日本沿岸域鯨類調査事業

- 我が国沿岸域において、鯨類科学調査を実施します。

## <事業の流れ>

